

くらしの安心情報

情報ファイル NO.106

平成 23 年 5 月 10 日

新聞の折込みチラシに「9,000 円相当の健康飲料水 3 ヶ月間無料。送料と個人情報管理システム費のみ負担。」とあり申し込もうと思いますが、信用できるでしょうか？

相談内容

【相談者 40 歳 女性】

新聞の折込みチラシに「健康飲料水(9,000 円)が3ヶ月間無料(送料と個人情報管理システム費のみ負担)。品質は国際的評価を受け、体質改善に効果的。」とありました。無料で、送料等も少額なので、利用してみたいと思うのですが、信用しても大丈夫でしょうか？

対処方法

これは、新聞のチラシや電話等で商品やサービスを無料で提供するという販売方法の信用性に関する相談です。

- ・ 相談者には、当該商品が無料であっても、他の名目で料金がかかる可能性があること、商品の品質についても根拠が不明であり、チラシの内容だけでは業者の信用性もわからないこと等を伝えました。
- ・ また、中止の申し出をするまで、化粧品や健康食品等の送付が自動的に続くシステムもあります。
- ・ トラブルを防止するためには、「無料」の表示を鵜呑みにして安易に商品やサービスを契約しないことや販売システムを理解することが大切です。
- ・ 万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

3ヶ月間もタダで
もらえるんだ！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX: 0766 - 25 - 2890